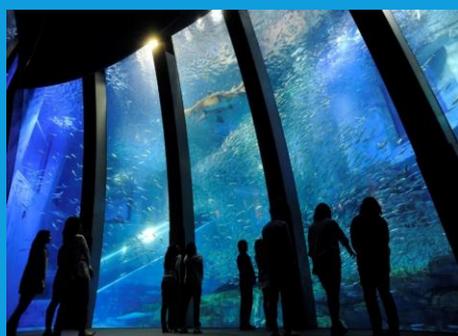


2026年3月

株式会社西武ホールディングス

サステナブルファイナンス・フレームワーク



1. はじめに

株式会社西武ホールディングス（以下、「当社」）は、以下の通り、サステナブルファイナンス・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。本フレームワークは、下記の原則に則って策定しており、これらの原則等との整合性に対するオピニオンを株式会社日本格付研究所より取得しております。

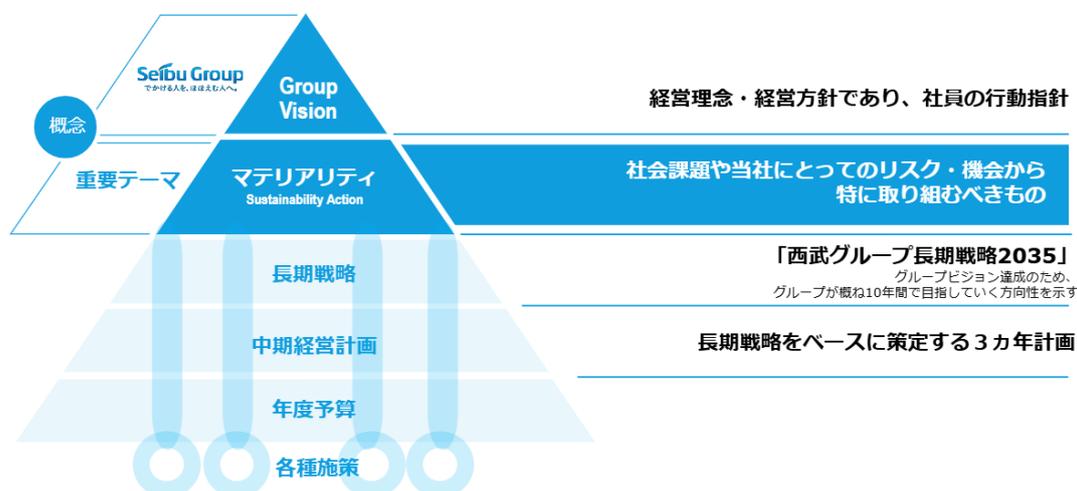
- ・ グリーンボンド原則 2025（ICMA : International Capital Market Association）
- ・ グリーンローン原則 2025（LMA : Loan Market Association 等）
- ・ ソーシャルボンド原則 2025（ICMA）
- ・ ソーシャルローン原則 2025（LMA 等）
- ・ ソーシャルボンドガイドライン 2021 年版（金融庁）
- ・ サステナビリティボンドガイドライン 2021（ICMA）
- ・ サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2024（ICMA）
- ・ サステナビリティ・リンク・ローン原則 2025（LMA 等）
- ・ グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2024 年版（環境省）
- ・ グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版（環境省）
- ・ Sustainable Bonds for Nature : A Practitioner's Guide（ICMA）

1.1. 西武グループ概要

高輪・軽井沢・箱根などを含め日本全国で約 1 億㎡のアセットを有し、沿線人口約 558 万人の暮らしを支え、埼玉西武ライオンズを擁する、多様性に富む唯一無二の企業グループです。国内外約 2 万 1000 人の従業員は、西武ならではの開発によって資産に命を宿す西武不動産、日本を起源（オリジン）とするグローバルホテルチェーンを目指す西武・プリンスホテルズワールドワイド、安定地盤の武蔵野台地で一日約 170 万人の輸送を担う西武鉄道の中核 3 社の他、水族館の運営や公園・緑地の施工、運営管理などを担う会社を通じて、それぞれの思いを抱き、でかけていくお客さまを笑顔にすることを使命としています。

1.2. グループ戦略の体系図および定義

西武グループの戦略体系は下図のとおり。サステナビリティアクションはすべての施策につながる概念として定義し、概念～戦略～施策を一貫させます。



1.3. グループビジョン

グループビジョンは、西武グループで働くすべての仲間のめざすところであり、羅針盤であり、すべての活動の出発点です。2006年に多くの従業員から意見を集め、幾度も議論を重ね、言葉を磨き上げました。そして、一人ひとりが行動につなげるために、毎年さまざまな取り組みを行っています。そのため今でも、我々のなかで生きたビジョンとして、また、グループのグローバルな共通概念としてあり続けています。グループビジョンを胸に刻んだ我々の一步一步が、企業価値の創出につながっています。

スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

グループ
理念

西武グループの変わることのない基本姿勢

私たち西武グループは地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供します。また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦します。

グループ
宣言

「お客さまの行動と感動を創りだす」ための行動指針

私たちは、「お客さまの行動と感動を創りだす」サービスのプロフェッショナルをめざします。

1. 誠実であること
2. 共に歩むこと
3. 挑戦すること

1.4. マテリアリティ（重要テーマ）

西武グループ長期戦略 2035 で定めたアウトカム「Resilience & Sustainability - 安全・安心とともに、かけがえのない空間と時間を創造する -」の実現に向けて、6つのマテリアリティ（重要テーマ）に基づく取り組みを進め、西武グループの持続的かつ力強い成長と、お客さまへの新たな価値提供、持続可能な社会を実現していきます。

	マテリアリティ（重要テーマ）	目指す姿	経営計画での取組
成長	脱炭素・資源有効活用 	常に自然環境、地球環境へ配慮し、脱炭素社会や資源循環型社会の実現に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> ●設備の省エネ化、再生可能エネルギーの導入促進 ●森林維持・保全、森林活用、CO₂吸収量維持 ●取水量・廃棄物等の資源利用の適正化 ●食品ロスの削減、資源循環サイクルの構築
	住みたいまち・訪れたいまちづくり 	様々な暮らしの1シーンを彩り、住みたくなるまちづくりをおこないます。多様な人々を惹きつける、訪れたいまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●沿線価値向上に向けた沿線開発 ●グループの強みを生かした都心再開発・リゾート開発・地域等と連携した施策 ●訪れたい商業施設の提供 ●来訪目的地の魅力向上・発信
	五感を揺さぶる体験創造 	楽しみ、感動、興奮、生きがいを提供し、人々がほほえむ特別な時を創造します。	<ul style="list-style-type: none"> ●西武グループならではの体験価値の創造 ●ホテル利用者の満足度向上、キラー体験（絶景）開発・実施 ●すべての人が楽しめる球場・ライオンズコンテンツ提供、熱く熱狂できるチームづくり ●公園等でのイベントやアウトドア体験提供
基盤強化	安全・安心なサービス提供 	常に安全を基本にすべての事業・サービスを推進し、すべての人に安心な日常を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●安全確保、災害防止、バリアフリー化に向けた設備投資 ●自治体等と連携した各種訓練、協定等による災害対策 ●HACCPに対応した食の安全管理 ●情報管理・セキュリティに関する教育
	多様な人財の育成・活躍 	個人がスキルを高め、働きがいのある組織づくりにより、はたらく人のほほえみを創出します。はたらく人の専門性を高め、プロフェッショナルな人財を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ●戦略的な配置や公募型制度、自己研鑽のためのコンテンツ拡充など、個人主体の自律的な成長促進による人財スキルの向上 ●インナーコミュニケーション強化や人事制度改革、施設環境改善、健康経営などによる従業員の働きがい向上 ●多様性を尊重し、一人ひとりが最大限活躍できる組織づくり
	コンプライアンスと協働 	コンプライアンスを徹底し、経営の健全性・透明性を確保します。ステークホルダーとの対話を重視し、適切な協働に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●コーポレートガバナンス・コードを踏まえた環境整備、経営高度化 ●コンプライアンス教育の継続実施 ●投資家や協力企業など多様なステークホルダーとの対話 ●人権デュー・デリジェンスの実施

1.5. 西武グループ長期戦略 2035

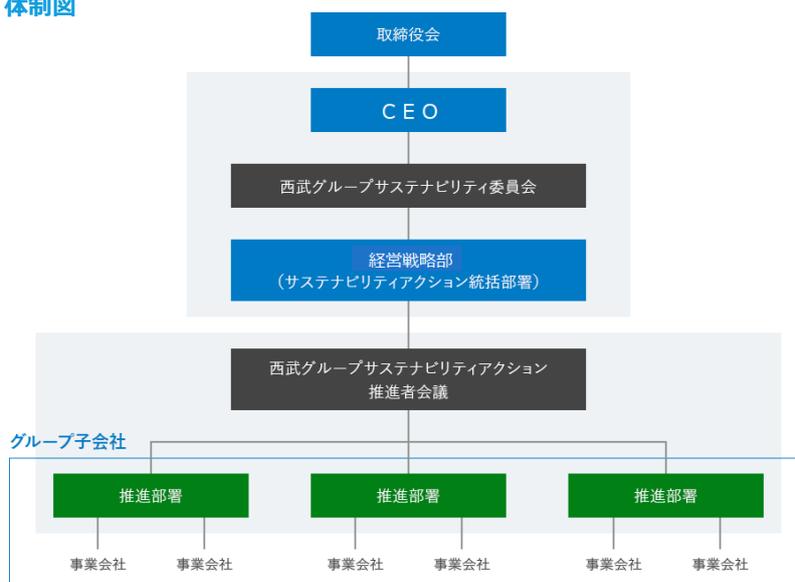
当社は、2024年5月に新たな長期戦略「西武グループ長期戦略 2035」を策定しました。新たな長期戦略は、概ね10年後の2035年度を見据え、アウトカム（ありたい姿）として「Resilience & Sustainability - 安全・安心とともに、かけがえのない空間と時間を創造する -」を実現すべく策定しました。人口構造の変化や地球環境の悪化、デジタル化の加速、地政学リスクの高まり等、変わりつつある社会を踏まえ、西武グループの強みを活かした『不動産事業を核とした成長戦略』を実行、資本効率性を追求し、社会的価値・株主価値の極大化を目指してまいります。ホテル・レジャー事業においては、国内外250ホテル体制の構築を目指します。また、都市交通・沿線事業は、沿線価値向上や業務のスマート化に向けて必要な投資を着実に実施し、収益性の向上に努めてまいります。

1.6. サステナビリティアクション推進体制

当社グループでは、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的かつ力強い成長を目指すための取り組みを「サステナビリティアクション」と呼び、サステナビリティアクションを持続的・積極的かつ体系的に進める体制を整えるため、「西武グループサステナビリティアクション推進体制規程」を制定しております。

西武グループは、「西武グループサステナビリティ委員会」を設置して原則年2回定例会議を開催し、西武グループとしてのサステナビリティアクションへの取り組み方やグループ各社におけるサステナビリティアクションの推進状況、気候変動リスク等への対応方について報告・ディスカッションを行っております。本委員会での報告・ディスカッション内容は、西武ホールディングス取締役会に報告しているほか、本委員会での議論により実効性を持たせるため、サステナビリティアクション推進部署代表者により構成される「西武グループサステナビリティアクション推進者会議」において情報共有を行っております。

体制図



西武の森

当社が、2024年9月時点で全国に所有する約1億㎡（10,000ha）におよぶ社有地のうち約半数を森林（社有林）が占めています。

その社有林において約30%となる約3,000万㎡（3,000ha）を環境保全推進地区として全国各地から18地区を選定し「西武の森」と冠して、2030年までに各地区において環境保全活動の展開ならびに「環境保全地区」として保全してまいります。環境保全地区については自然共生サイト等の環境認証登録に向けての活動も積極的に進めております。

現在までに全国3つの自治体（北海道標津町・北海道鶴居村・宮城県栗原市）との環境保全等に関する連携協定の締結や、「飯能・西武の森」での自然共生サイトの認定評価の取得、全国7地区での森林経営委託契約の締結と森林施業の実施、地元関係者と協力した植林会や森林整備活動の実施、樹木調査や生物調査による森林・生物価値の見える化など、着実に計画を推進しております。

今後も地域との連携を大切にしながら、森林保全活動の取組みを展開してまいります。

当社が定義する環境保全地区

- 自治体、関係行政機関等と環境保全等に関する合意書、協定書等を締結した地区、及び事業地
- 森林組合、林業会社等と森林施業等に関する業務委託契約等を締結した地区、及び事業地
- 自然共生サイト等公的機関等による環境認証を取得した地区、及び事業地

環境保全に向けた活動内容

- 過去に閉鎖した事業所等でのネイチャーポジティブ(自然再興)活動
- 生物多様性の保護活動
- 森林整備によるCO₂の削減推進
- 地元推進のエコツーリズムやボランティア活動等への参画による観光振興と保全の両立
- 西武グループの事業所と連携した環境保全活動の推進と環境認証取得
- 自然共生サイト等の環境認証取得に向けた活動
- 都市の緑化活動等



真駒内・西武の森
(旧・真駒内スキー場)



南郷・西武の森



鶴居・西武の森での整備活動

新造車両やサステナ車両の導入

西武鉄道では、2030年度までに車両のVVVF化100%達成を目指し、安全・快適、かつ持続可能な社会づくりに貢献するために、新造車両の導入に加え、環境負荷の少ない他社からの譲受車両「サステナ車両※1」を並行して導入することにより、省エネルギー化を加速させる取り組みを行っています。小田急電鉄から譲受した車両（8000系）については2025年5月より営業運転を開始しております。

※1：他社から譲受したVVVFインバータ制御車両を西武鉄道独自の呼称として定義



トキオ ※2027年春運行開始予定



サステナ車両（8000系）

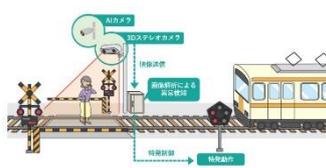
1.8. 安全・安心なサービス提供のさらなる追求

東京・埼玉エリアの鉄道ネットワークを支える公共交通機関として、お客さまの暮らしとともに歩んできた西武鉄道では、「安全・安心なサービスのさらなる追求」を事業の根幹として、中長期的に事業に取り組んでまいります。

まず、ホームドアの整備を最優先に進めてまいります。長期的な整備目標として、ホームドアもしくは固定柵を、東飯能以遠の山岳区間を除く全駅へ整備することとして、整備を進めてまいります。踏切安全対策としては、踏切支障検知装置の高規格化、特殊信号発光機のATS連動化、踏切異常検知システムの新設を順次進め、踏切の安全性を向上させてまいります。車内の防犯対策・安全性向上としては、2025年度末までに全車両への車内防犯カメラ設置、2026年度末までにリアルタイムに映像を確認できる通信式カメラ設置100%を目指し、整備を進めてまいります。

激甚化する自然災害への対策としては、構造物の耐震補強工事や、豪雨対策としての法面改良・斜面整備・落石防護対策工事を継続して実施してまいります。

また、西武鉄道では「じまんはじばん」とのスローガンのもと、強固な地盤（武蔵野台地）である沿線アピールするとともに、災害レジリエンスの高い会社を目指し、各種施策を実施しています。震災発生時も西武鉄道の路線をご利用になるお客さまに対して「安全・安心」を提供するべく、「駅まちレジリエンス」をテーマに発災時の対応力強化を目的とした施策を展開いたします。ハード・ソフト両面から、駅とまち双方のレジリエンスを高める取り組みを進めてまいります。



踏切異常検知システム



車内防犯カメラ
(通信式カメラ)



法面改良
(芦ヶ久保駅)



耐震補強工事
(秩父高架橋)

1.9. 住みたいまち・訪れたいまちづくりへの取り組み

西武グループでは、西武鉄道沿線等で長きにわたってまちづくりに携わっており、重要な交通結節点である所沢エリアでは、所沢駅リニューアルをはじめ、駅直結の商業施設であるグランエミオ所沢の開業、ペルーナドームのボールパーク化、西武園ゆうえんちのリニューアルをおこない、「暮らす・働く・学ぶ・遊ぶ」の4要素が揃った「リビングタウン」へと進化させる取り組みを推進してきました。そうしたなか、2024年9月にエミテラス所沢を開業し、所沢エリアだけでなく、西武鉄道沿線の住環境の魅力向上、周辺地域の利便性を高めています。

また、西武鉄道沿線エリアの強みである地盤の固さを活かしたプロモーションの強化や、西武鉄道沿線の自治体・地域と連携したエリアマネジメントの展開により、西武鉄道沿線における住みたい・訪れたいまちづくりを推進しています。



エミテラス所沢



連続立体交差事業による高架化

少子高齢化が進展するなかで沿線人口の維持・増加を図るためには、様々な角度から沿線全体の魅力を高めていくためのまちづくりを推進することが不可欠と認識しています。ターミナル・郊外拠点の整備に加えて、池袋線の石神井公園駅・大泉学園駅間における高架下を活用したまちづくりや、新宿線における連続立体交差化を契機とした住環境の整備を進めていきます。そのほか、鉄道ネットワークの充実・改善や、新宿線有料着席サービス刷新等の旅客サービスの拡充による沿線住民の利便性向上にも努めていきます。

また、品川駅西口地区（高輪三丁目地区）をはじめとした都心エリア、リゾートエリア、西武鉄道沿線エリアの各エリアでの開発・バリューアップについて、エリア全体の価値向上に寄与する計画策定を進めるとともに、エリアの賑わい創出に向けたイベント開催等の地域連携を深めていきます。



品川駅西口地区 B-1 地区 イメージパース

2. サステナブルファイナンス・フレームワークの策定

西武グループ長期戦略 2035 で定めたアウトカムの実現に向けて、西武グループでは、持続可能な社会の実現と西武グループの持続的かつ力強い成長を推進すべく設定したマテリアリティの実現のため、サステナブルファイナンスによる資金調達の拡大をすべく本フレームワークを策定しました。

当社は本フレームワークを策定の後、本フレームワークに基づいたサステナブルファイナンスによる資金調達を予定しております。本フレームワークより調達ができるファイナンスは以下の通りです。

サステナビリティ・ファイナンス (資金用途を特定する場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンボンド/グリーンローン ・ ネイチャーボンド/ネイチャーローン ・ ソーシャルボンド/ソーシャルローン ・ サステナビリティボンド/サステナビリティローン
サステナビリティ・リンク・ファイナンス (資金用途を特定しない場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・ サステナビリティ・リンク・ボンド ・ サステナビリティ・リンク・ローン

3. サステナビリティ・ファイナンス

3.1. 調達資金の用途

本フレームワークに基づいて調達された資金は、以下の適格プロジェクトに対する融資・出資等のファイナンス又はリファイナンス（発行体の自己所有、出資、融資、リース、割賦契約等の対象資産）に充当する予定です。なお、リファイナンスに充当する場合は、資金調達から遡って 36 ヶ月以内に実施されたプロジェクトを対象とします（グリーンビルディングを除く）。

<グリーン適格プロジェクト>

グリーン プロジェクト分類	適格クライテリア	マテリアリ ティ
グリーン輸送	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道車両の省エネ化に係る投資 ● EV/燃料電池バスの導入に係る投資 ● 鉄道インフラの維持・改修・更新に係る投資 <ul style="list-style-type: none"> - 駅舎、線路、踏切、変電所、車内防犯カメラ等 	脱炭素・ 資源有効活用
気候変動適応	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道関連インフラの自然災害対策に係る投資 <ul style="list-style-type: none"> - 土砂災害対策としての法面改良・斜面整備・落石防護対策工事 	安全・安心な サービス提供

<p>再生可能エネルギー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギーによる電力調達 <ul style="list-style-type: none"> - 太陽光発電、中小水力発電、地熱発電（直接排出量が 100g-CO₂/kWh を下回ること）、バイオマス発電（バイオマス発電の燃料は食糧と競合しないこと、国内から調達した燃料であること、FIT/FIP 制度のライフサイクル GHG 排出量の基準を満たすこと、輸入バイオマスの場合は、FSC 等により、持続可能性（合法性）が認証された木材・木材製品であること）の導入・活用 - 再生可能エネルギー由来の電力購入 	<p>脱炭素・資源有効活用</p> 
<p>エネルギー効率</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー熱利用の導入・整備 <ul style="list-style-type: none"> - 地中熱利用 	
<p>グリーンビルディング</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下の環境認証を取得済、もしくは将来取得予定の建物の建築・取得・更新 <ul style="list-style-type: none"> - CASBEE（新築・不動産）：B+ランク以上 - 自治体版 CASBEE：B+ランク以上 ※工事完了日より3年間を有効期限とする - BELS（平成28年度基準）： 3つ星以上（既存不適格は除く） ※既存不適格：工場等（物流倉庫含む）BEI=0.75超 - BELS（令和6年度基準）： 非住宅 レベル4以上 住宅 レベル3以上 - ZEB/ZEH/ZEH-M Oriented 以上 - DBJ Green Building 認証：3つ星以上 - LEED 認証：Silver 以上 ※BD+Cについてはv4以降 - BREEAM 認証：Very Good 以上 ※BREEAM New Construction についてはv6以降 - 東京都建築物環境計画書制度（2020年度基準以降）： 非住宅 設備システムの高効率化 評価段階2以上 住宅 設備システムの高効率化 評価段階3 - 東京都建築物環境報告書制度： 非住宅 BEI 0.7以下 住宅 BEI 0.8以下 	<p>脱炭素・資源有効活用</p>  <p>住みたいまち・訪れたいまちづくり</p> 

<ネイチャー適格プロジェクト>

ネイチャー プロジェクト分類	適格クライテリア	マテリアリ ティ
自然資源・土地 利用の持続可能 な管理	<ul style="list-style-type: none"> 「西武の森」の環境保全地区化に係る諸投資 	脱炭素・ 資源有効活用 

※ネイチャー適格プロジェクトはグリーン適格プロジェクトでもある。

<ソーシャル適格プロジェクト>

ソーシャル プロジェクト分類	適格クライテリア/想定される効果/対象となる人々		マテリアリ ティ
手ごろな価格の 基本的インフラ 設備	鉄道関連インフラ の維持・改修・更 新に係る投資	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化、ホームドア整備 【想定される効果】 バリアフリーの推進 【対象となる人々】 障がい者、高齢者を含む全ての鉄道サービス 利用者 	安全・安心な サービス提供 
		<ul style="list-style-type: none"> 構造物の耐震補強工事 【想定される効果】 防災・減災対策 【対象となる人々】 自然災害の罹災者、沿線住民を含む全ての 鉄道サービス利用者 	
		<ul style="list-style-type: none"> 連続立体交差事業 【想定される効果】 安全で快適なまちづくり 【対象となる人々】 障がい者、高齢者、子どもを含む通行者、全て の鉄道サービス利用者 	住みたいまち・ 訪れたい まちづくり  安全・安心な サービス提供 

<p>手ごろな価格の基本的インフラ設備</p>	<p>まちの賑わいや商業の活性化につながる市街地再開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災対策を施した設備の導入 <ul style="list-style-type: none"> - 帰宅困難者の一時受け入れ施設としての機能整備 <p>【想定される効果】 防災・減災対策</p> <p>【対象となる人々】 自然災害の罹災者、全ての施設利用者</p>	<p>住みたいまち・訪れたいまちづくり</p> 
<p>必要不可欠なサービスへのアクセス</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援につながる施設の導入 <ul style="list-style-type: none"> - 授乳室、ゆったりトイレ、DX・AIの活用等 <p>【想定される効果】 ダイバーシティの推進、バリアフリー／ユニバーサルサービスの推進</p> <p>【対象となる人々】 子育て世代の施設利用者</p>	<p>安全・安心なサービス提供</p> 

3.2. プロジェクトの評価及び選定プロセス

本フレームワークに基づいて調達した資金が充当される適格プロジェクトは、財務部が西武グループのサステナビリティアクション統括部署である経営戦略部と協議の上、対象候補を特定し、財務部担当執行役員が最終承認を行います。

各プロジェクトの適格性の評価にあたっては、潜在的にネガティブな環境面の影響に配慮しているものであり、以下の項目について対応していることを確認しています。

- 国もしくは事業実施の所在地の地方自治体において求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- 事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施
- 西武グループのグループビジョン、サステナビリティアクション等に沿った調達、環境汚染の防止、労働環境、人権への配慮の実施

3.3. 調達資金の管理

本フレームワークに基づき調達した資金と資産の紐付け、調達資金の充当状況は、当社の内部管理ファイルを用いて、財務部にて年次で管理します。なお、事業会社が主体となる適格プロジェクトについては、当社からプロジェクトを実施する事業会社に貸付を行います。

調達資金が充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理します。また、適格プロジェクトへの充当時期の遅れ以外の理由により未充当金が発生することが明らかになった場合は、プロジェク

トの評価および選定プロセスに従い、適格クライテリアを満たす他のプロジェクトを選定し、資金を充当します。

3.4. レポーティング

当社は、資金充当状況レポーティング及びインパクト・レポーティングを、守秘義務の観点も考慮した上で可能な限り当社ウェブサイトにて年次で開示します。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後に計画に大きな影響を及ぼす状況の変化が生じた場合は、適時に開示する予定です。

3.4.1. 資金充当状況レポーティング

当社は、サステナビリティ・ファイナンスの調達から償還/返済されるまでの間、調達資金の充当状況に関する以下の項目について開示する予定です。

- 適格クライテリア毎の充当金額
- 未充当金の金額

3.4.2. インパクト・レポーティング

当社は、サステナビリティ・ファイナンスの調達から償還/返済されるまでの間、以下の項目について守秘義務の観点も考慮した上で適格クライテリア単位での開示を予定していますが、プロジェクトによっては可能な範囲で個別に開示します。

<グリーン適格プロジェクト>

グリーンプロジェクト分類	適格クライテリア	レポーティング項目例
クリーン輸送	● 鉄道車両の省エネ化に係る投資	● 導入車両の概要 ● CO ₂ 排出削減量
	● EV/燃料電池バス	● 導入車両の概要 ● CO ₂ 排出削減量
	● 鉄道インフラの維持・改修・更新に係る投資 - 駅舎、線路、踏切、変電所、車内防犯カメラ等	● 整備概要
気候変動適応	● 鉄道関連インフラの自然災害対策に係る投資	● 整備概要

再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギーによる電力調達 <ul style="list-style-type: none"> - 太陽光、中小水力、地熱、バイオマス発電の導入・活用 - 再生可能エネルギー由来の電力購入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 導入設備の概要 ● CO₂ 排出削減量 ● 年間発電量 (kWh)
エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー熱利用の導入・整備 <ul style="list-style-type: none"> - 地中熱利用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備概要 ● 消費電力削減量または率 ● 地中熱の活用量
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境認証を取得済、もしくは将来取得予定の建物の建築・取得・更新 <p>※ 対象となる環境認証については、「3.1. 調達資金の使途」を参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 取得する物件の概要 ● 環境認証の取得状況 ● CO₂ 排出削減量

<ネイチャー適格プロジェクト>

ネイチャープロジェクト分類	適格クライテリア	レポート項目例
自然資源・土地利用の持続可能な管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 「西武の森」の環境保全地区化に係る諸投資 	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備した環境保全地区の概要 ● 社有地の環境保全地区化率 ● 以下の締結に関する概要 <ul style="list-style-type: none"> - 自治体、関係行政機関等との環境保全等に関する合意書、協定書等の締結 - 森林組合、林業会社等との森林施業等に関する業務委託契約等の締結 ● 取得環境認証の概要

<ソーシャル適格プロジェクト>

適格クライテリア	アウトプット	アウトカム	インパクト
バリアフリー化、ホームドア整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備概要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備箇所・件数 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全安心なインフラ構築
建造物の耐震補強工事	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備概要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備箇所・件数 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全安心なインフラ構築

連続立体交差事業	● 整備概要	● 除去した踏切数	● 安全安心なインフラ構築
防災対策を施した設備の導入	● 整備概要	● 帰宅困難者の想定受入可能人数、備蓄品の想定利用可能人数	● 地域の防災力強化の推進
子育て支援につながる施設の導入	● 整備概要	● 整備箇所数	● 子育てしやすい環境の構築

4. サステナビリティ・リンク・ファイナンス

本フレームワークに基づき、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達を予定しております。国際資本市場協会（ICMA）の定めるサステナビリティ・リンク・ボンド原則 2024 並びに LMA、APLMA、LSTA の定めるサステナビリティ・リンク・ローン原則 2025、環境省の定めるサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2024 年版及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版の以下の5つの要素（KPI の選定、SPTs の設定、債券およびローンの特性、レポート、検証）について以下の通り定めております。

4.1. KPI の選定

当社は、本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスについては、以下の KPI を使用します。これらの KPI は、当社が特定した6つのマテリアリティ（重要テーマ）のうち「脱炭素・資源有効活用」における非財務 KPI として設定されているものです。

項目	内容
KPI①	● 西武グループ全体の CO ₂ 排出量（Scope 1・2）
KPI②	● CDP 気候変動スコア

4.2. SPTs の設定

当社は、本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスについては、以下のいずれか一つ以上の SPT を使用します。

項目	内容
SPT①-1	● 2035 年度までに西武グループ全体の CO ₂ 排出量 (Scope 1・2) を 187,824 t-CO ₂ 以下 ^{※1} とすること
SPT①-2	● 2040 年度までに西武グループ全体の CO ₂ 排出量 (Scope 1・2) を 159,998 t-CO ₂ 以下 ^{※2} とすること
SPT②	● CDP 気候変動スコア リーダーシップレベル A または A- の獲得

※1 西武グループ環境負荷削減目標における CO₂ 排出量 2035 年度目標「2018 年度比 73%削減」を CO₂ 排出量 (t-CO₂) に換算した値

※2 西武グループ環境負荷削減目標における CO₂ 排出量 2040 年度目標「2018 年度比 77%削減」を CO₂ 排出量 (t-CO₂) に換算した値

なお、SPT①達成にむけて下記の通り、マイルストーンとして年次目標も設定します。

- 2035 年度までの年次目標については、以下の 2024 年度実績 (本フレームワーク公表時の直近実績) から 2035 年度目標までの線形補間にて設定します。直近実績が更新された際は、債券発行もしくはローン契約締結時における直近実績から 2035 年度目標までの線形補間にて設定します。
- 2036 年度以降の年次目標については、2035 年度目標から 2040 年度目標までの線形補間にて設定します。
- 2035 年度目標を前倒して達成した場合は、以降の年次目標について、債券発行もしくはローン契約締結時における直近実績から 2040 年度目標までの線形補間にて設定します。

2024 年度実績	2035 年度目標	2040 年度目標
309,132 t-CO ₂	187,824 t-CO ₂	159,998 t-CO ₂

サステナビリティ・リンク・ファイナンスの期間に応じて、年次目標から SPT の数値を採用し、債券の法定開示書類 (訂正発行登録書や発行登録追補書類等) もしくはローンの契約書類等 (以下、「法定開示書類またはローン契約書等」) にて具体的に規定します。

また、事業構造に重大な影響を与える可能性のある想定外の事象 (M&A、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等) が発生した場合、これらの変更内容を踏まえた従来評価基準と同等以上の野心度合いの評価基準を SPT に設定すること等について関係者と協議の上、外部評価機関による評価を取得することがあります。見直しの内容については、当社ウェブサイト上にて開示します。

4.3. 債券/ローンの特性

本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスは SPT の達成状況に応じて財務的・構造的特性が変化するものとします。具体的な変動内容については、各ファイナンスの実施時に債券の法定開示書類またはローン契約書等にて具体的に規定されますが、下記の通り、①利率のステップアップ/ダウン、②排出権の購入、③寄付から選択します。

① 利率のステップアップ/ダウン

SPT が判定日において未達成の場合、判定日の直後に到来する利払日より償還/返済まで、法定開示書類またはローン契約書等において定める年率分、利率が増加します。

SPT が判定日において達成された場合、判定日の直後に到来する利払日より償還/返済まで、法定開示書類またはローン契約書等において定める年率分、利率が低下します。

また、ローンについては、上記の場合に加え、毎年度 SPT の達成状況を確認する場合があります。毎年度 SPT の達成状況を確認する場合は、未達成、または達成に応じて各年度ごとに利率が変動します。具体的な変動内容は、貸付人との間で協議の上決定し、ローン契約書等において定めることとします。

② 排出権の購入

SPT が判定日において未達成の場合、償還/返済までに、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達額に対して法定開示書類またはローン契約書等において定める割合に応じた額の排出権（温室効果ガス削減価値をクレジット/証書化したもの）を購入します。

③ 寄付

SPT が判定日において未達成の場合、償還/返済までに、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達額に対して法定開示書類またはローン契約書等において定める割合に応じた額を、環境保全活動を目的とする公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定 NPO 法人、地方自治体やそれに準じた組織を中心に検討し、必要な機関決定を経て寄付を行います。

また、ファイナンス実行の都度、債券の法定開示書類またはローン契約書等にて以下の項目を規定する予定です。

【ファイナンス実施時に特定し開示する債券の特性に関する情報】

- ファイナンス実施時に採用する KPI、SPT
- SPT の数値（マイルストーン SPT を含む）

- SPT の報告対象期間、判定日、判定方法
- 債券の特性：寄付を実施した場合は、寄付額（調達額に対する割合と年額）、寄付額の算定式、寄付先の名称及び選定理由、寄付の実施時期等。排出権を購入した場合は、排出権の名称、移転日および購入額等

【ファイナンス実施時に特定し規定するローンの特性に関する情報】

- ファイナンス実施時に採用する KPI、SPT
- SPT の数値（マイルストーン SPT を含む）
- SPT の報告対象期間、判定日、判定方法
- ローン の 特性：寄付を実施した場合は、寄付額（調達額に対する割合と年額）、寄付額の算定式、寄付先の名称及び選定理由、寄付の実施時期等。排出権を購入した場合は、排出権の名称、移転日および購入額等

4.4. レポーティング

サステナビリティ・リンク・ファイナンスの実行から判定日までの期間、当社は設定した KPI に対する SPT の達成状況について、年次で当社ウェブサイトにて報告または貸し手に対して報告（ローンの場合のみ）します。また、寄付または排出権の購入を行った場合には、寄付先の名称及び選定理由、購入する排出権の概要等を当社ウェブサイトにて報告または貸し手に対して報告（ローンの場合のみ）します。

4.5. 検証

本 KPI の実績は、サステナビリティ・リンク・ファイナンス実行後、判定日まで、年次で独立した第三者からの検証を取得し、当社公表資料またはウェブサイトにて開示（ローンの場合は貸し手に対してのみ開示、但し、シンジケートローンの場合はエージェントを通じて貸し手に開示）します。

以 上